

保育のしおり



社会福祉法人 光彩会
杉戸みちのこ保育園

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸2677

TEL 0480-38-6940

FAX 0480-38-6941

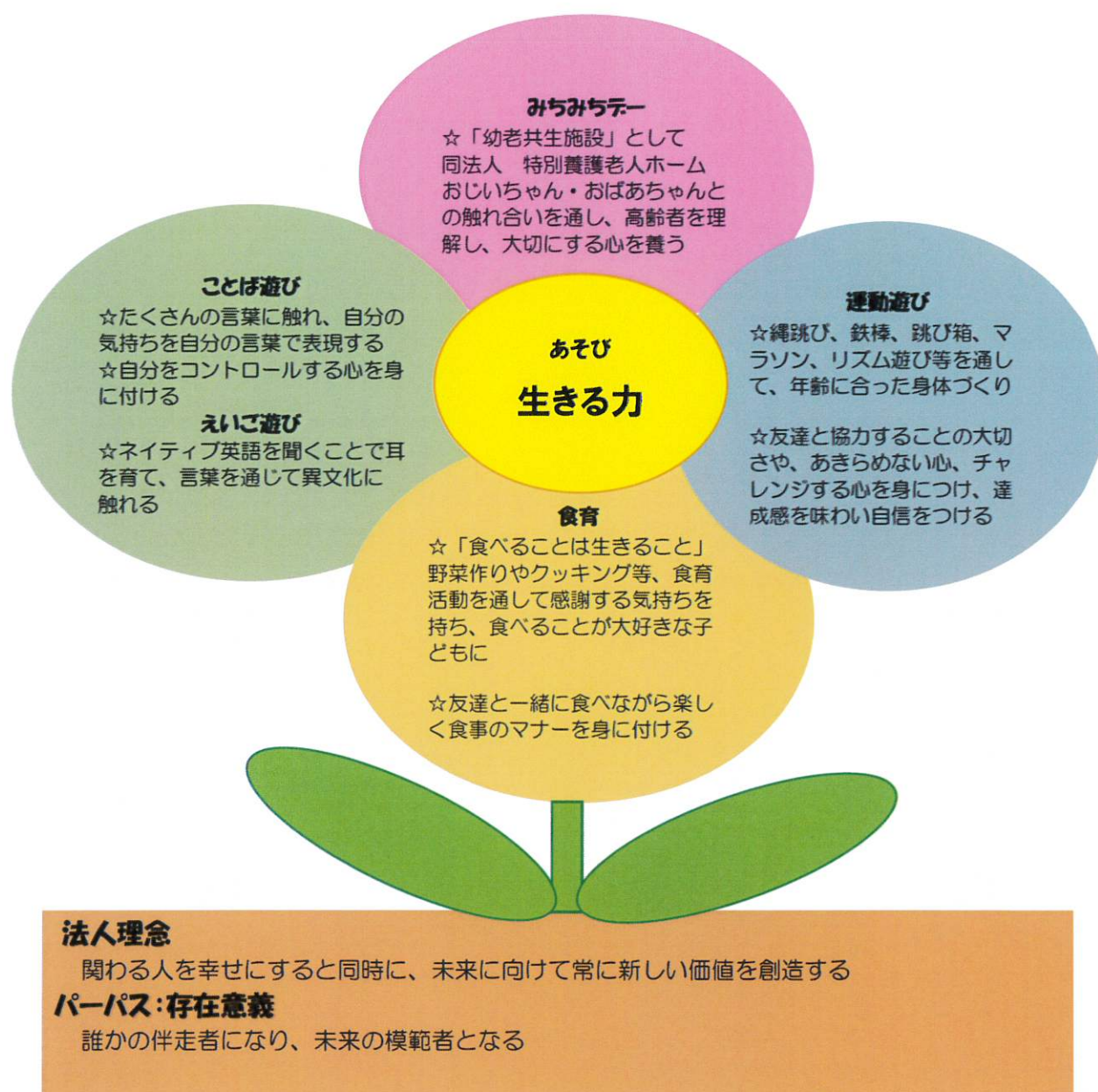
事業者

事業者の名称	社会福祉法人 光彩会
代表者	理事長 野澤 道雄
法人の所在地	埼玉県さいたま市北区植竹町 2-6 9-7
法人の電話番号	048-788-2413
定款の目的に定めた事業	認可保育園の運営 一時預かり保育事業 特別養護老人ホームの運営 デイサービスセンターの運営 ショートステイの運営 居宅介護支援事業の運営 障害者多機能型施設の運営

保育園の概要

所在地	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸 2677
保育園の名称	杉戸みちのこ保育園
園長名	大河原 清美
電話番号	0480-38-6940
FAX 番号	0480-38-6941
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日
建物構造	木造平屋準耐火構造
建物規模	敷地面積 2,534.03 m ² 建物延床面積 998.08 m ² 保育室 (0・1・2・3・4・5 歳児) ・一時保育室 相談室・事務室・医務室・調理室・遊戯室

1. 保育理念・保育の特色



2. 定員及びクラス構成

定員	90名
保育年令	生後6カ月以上～5歳（就学前）まで
0歳児（こあら組）	9名
1歳児（ぱんだ組）	12名
2歳児（うさぎ組）	15名
3歳児（くま組）	18名
4歳児（ぞう組）	18名
5歳児（らいおん組）	18名
一時保育（ひつじ組）	一日 5名

3. 保育日及び保育時間

保育日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
保育時間	7時00分～18時00分 2号・3号認定（保育標準時間認定） 8時30分～16時30分 2号・3号認定（保育短時間認定）

※保育短時間認定の方で、やむを得ない理由がある場合は、保育短時間認定から保育標準時間認定への変更が可能な場合もありますので、杉戸町役場 子育て支援課 保育担当に相談してください。

☆時間外保育・延長保育について

- ・勤務時間及び通勤時間の関係で保育時間内に送迎できない方の保育です。
時間外保育とは、保育短時間認定の方が時間内に送迎できない場合。
延長保育とは、保育標準時間認定の方が時間内に送迎できない場合。
- ・時間外保育・延長保育を希望される方は別途申請が必要になります。
- ・延長保育、時間外保育を希望される方は、利用開始月の前月20日までに申請書を提出し、許可書を受け取ってください。

【延長保育】（保育標準時間認定）

○延長時間	平日 18時00分～19時00分まで 土曜日 なし（18時00分までの保育）
○対象者	保護者の就労形態（勤務時間＋通勤時間）により、保育時間の延長を必要と認めた園児 ただし、0歳児は1歳の誕生日を迎えてからの利用可能
○利用料金	月額 30分 3,000円 臨時利用 30分 300円 ※19時を過ぎた場合は30分 1,000円
○集金	利用月の次月に集金。 集金の場合は1週間以内に納金ください。（おつりのないようお願いします）

【時間外保育】（保育短時間認定）

○時間外時間	平日 7時00分～8時30分 16時30分～18時00分
○対象者	短時間認定の方
○利用料金	月額 1か月 2,000円（同日、利用可） 臨時利用 1回 200円 （午前と午後で別に料金徴収）
○集金	利用月の次月に集金。 集金の場合は1週間以内に納金ください。（おつりのないようお願いします）

4. 職員体制

当園では児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職員を配置します。

職種	職務の内容	職員数
園長	園長は園の業務を統括し、会計事務に従事する。	1名
主任保育士	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。	1名
副主任保育士	主任保育士を補佐し、保育士の指導を行う。	若干名
保育士	保育に従事し、その計画・立案・実施・記録・家庭連絡等の業務を行う。	必要数
看護師	園児の健康管理をし、必要な処置を行う。また、保育にも従事する。	1名
栄養士	カロリー計算・献立表の作成をし、調理員と共に給食業務に従事する。	必要数
調理員	作成された献立に基づき、給食業務に従事する。	
事務員	園内諸業務に従事する。	1名

5. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育及びその他の便宜の提供を行います。

（1）特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記3に記載する時間において、保育を提供します。

（2）食事の提供

子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

献立表は毎月別途お知らせします。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0歳児	9時15分頃	11時00分頃	15時00分頃
1歳児・2歳児	9時15分頃	11時15分頃	15時00分頃
3歳～5歳児	なし	11時30分頃	15時00分頃

6. 利用料金

（1）保育料

支給認定を受けた市町村に対し、杉戸町が定める保育料を納期限までにお支払いいただきます。

（2）その他の実費負担

- ・カラー帽子（0歳児から） 1,100円程度
- ・ことばあそび教材（3・4・5歳児） 660円/月（年10回）
- ・お道具箱、クレヨン、はさみ、のり、
ねんど、ねんど板、ねんどヘラ（4・5歳児） 3,000円程度
- ・卒園行事費用（5歳児） 2,500円程度
- ・ワーク、ノート（5歳児） 500円程度

7. 利用の開始・終了に関して

当園では入所決定された児童の保護者を対象に重要事項の説明をし、保育の提供を開始します。以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8. 給食について

食べることは、『生きること』です。子どもたちの成長に合わせた安全でおいしい自園調理（昼食・おやつ）の完全給食を実施しています。

★哺乳瓶・スプーン・フォーク・箸は、園で用意します。

★食前の手洗い、食後の歯磨き（3歳以上）、食事のマナー、食器をしっかりと持つ、みんなで楽しく食べる、好き嫌いをしない等、ご家庭とともに「正しい食習慣」が身につくようにしていきます。

★0・1・2歳児は、完全給食です。

3・4・5歳児は、保護者負担です。

主食代1,500円、副食代4,500円の計6,000円となります。

ご指定の金融機関の預金口座から自動振替の方法によりお支払いいただきます。

次月28日（銀行等休日の場合はその翌営業日）が引落日となります。

★毎日、昼食・おやつのサンプルを事務室前に展示します。お子さんが「何を食べたか」を確認し、夕食の参考にしてください。

◎食物アレルギーについて

・アレルギーが疑われる場合は、医師の発行する「アレルギー食品除去」の診断書（指示書）と園指定の「食品除去申請書」を提出してください。

個別面談の上、完全除去食で対応します。尚、対応できない場合は、お弁当持参となります。

・除去食の診断書（指示書）は、毎年度始めに提出していただきます。

また、年度途中で検査された時は、検査結果のコピーを提出してください。

・除去の必要がなくなった時には、「食品解除申請書」を提出してください。

9. 健康管理について

嘱託医による内科・歯科検診 各 年2回

嘱託医	小児科	井上小児科皮フ科	井上亮 院長	杉戸町高野台西2-6-3
	歯科医	新井歯科医院	新井智 院長	宮代町百間2-5-14

10. 健康について

①登園前は、健康チェックをしましょう。

例えば、熱はないか、十分睡眠はとれたか、機嫌は良いか、ウンチは出たか、下痢はしていないか、食欲はあるか等、ちょっとした子どもの変化に気づいてあげましょう。

※こんな時は連絡がいきますので、速やかにお迎えをお願いします。

発熱、おう吐、下痢などで具合が悪くなったときや感染症が疑われた時。

職場の関係でお迎えが困難の時は、代理の方を見つけておきましょう。

②薬は一切お預かりいたしません。

③予防接種について

- ・各種検診・予防接種は、町の案内をよく見て各自必ず受けてください。

- ・接種した当日は、登園せずご家庭で安静にしてください。

④熱性けいれん、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく等は、日常保育において配慮が必要です。必ずお知らせください。

⑤けが、急病等の緊急時は、緊急連絡先となっている保護者の方に連絡します。

(連絡がつかない時や緊急を要する時の処置については、診察した医師に一任しますのでご了承ください。)

*万が一の事故に備えてあいおいニッセイ同和損保の賠償責任保険に加入しています。

費用は、園負担です。

併せて、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度にも加入します。

加入費用(1人あたり365円/年)のうち、315円/年のご負担をお願いします。

11. 感染症について

感染症が発生したときは、発生クラスと病名を掲示します。

登園については、病名によって医師の「意見書」または保護者記入の「登園届」を、登園時に提出してください。(最後のページに添付してありますので、コピーをして使用してください)

ウィルス性胃腸炎等で嘔吐した場合、衣類はビニール袋に入れて返します。また嘔吐物が他の子の洋服等にかかった時は、嘔吐した子に同様にしてお渡ししますので、お洗濯し持ってきてください。

☆子どもたちへの感染を最小限にいくとめるために

① 感染症が発生したクラスは、単独で保育しています。

② 送迎時、保護者の方の保育室への入室は禁止しています。

③ 家庭内(家族)、保護者の職場や兄弟の学校等で感染症が出た場合はご連絡ください。

その場合、園内(玄関内)への立ち入りを禁止し、職員が電子門扉か玄関前まで送迎します。

①登園の際、医師の「意見書」の提出が必要な感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発熱・咳・くしゃみ・結膜炎・発疹が出る。	8～12日	解熱後、3日を経過していること
風しん(三日はしか)	軽い風邪症状、発熱とともに発疹が出る。	16～18日	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹とともに、水泡のある発疹が出る。	14～16日	全ての発疹がかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳の下が腫れる。	16～18日	耳下・顎下・舌下線の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	全身に影響を及ぼし、特に肺に病変が生じる。慢性的発熱、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さなど。	3か月～ 数十年	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス)	発熱、のどが赤くなり、頭痛、食欲不振が続く。目の充血、目やにが出る。	2～14日	主な症状が消え、2日経過していること
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	目が赤くなり、まぶたが腫れ、目やに、涙が出る。	2～14日	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	感冒症状から始まり、特有の咳発作(コンコン・ヒューヒュー)が出る。	7～10日	特有の咳が消えていること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111等)	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便が出る。	10時間～ 6日 (O-157は 3～4日)	医師により感染の恐れがないと認められていること(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、又、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	急性結膜炎で、結膜から血が出る。	1～3日	医師により感染の恐れが無いと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛、発熱、けいれん、意識障害、髄膜刺激症状、乳児では、大泉門膨隆が出る。	2～4日 (4日以内)	医師により感染の恐れが無いと認められていること

②登園の際、保護者記入の「登園届」の提出が必要な感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
インフルエンザ	突然の高熱が続く。全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛がある。	1～4日	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから(4日目に登園)
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常などの症状が見られる。	約5日 オミクロン株 約3日	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること。無症状の場合は検体採取日を0日として5日を経過すること。
溶連菌感染症	突然の発熱、咽頭痛を発症し、しばしば嘔吐があり発疹が出る。	2～5日	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱、頭痛等の風邪症状が続く。しつこい咳が3～4週間続く。	2～3週間	発熱、激しい咳が治まっていること
手足口病	水泡性の発疹が、手のひら、足の裏、口の中に出る。	3～6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	軽い風邪症状後、頬が赤くなる。又手足に網目状の紅斑が出る。	4～14日	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス・ノロウイルス・アデノウイルスなど)	吐き気、嘔吐、下痢、発熱あり。風邪の症状を伴う。	1～3日 (ロタ) 12～48時間(ノロ)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の高熱が続き、咽頭痛、のどちんこ付近に水泡疹、潰瘍ができる。	3～6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス ヒトメタニューモウイルス	発熱・鼻汁・咳・呼吸困難になる。	4～6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	小水疱が神経の支配領域に沿った形で片側性に出る。神経痛、刺激感あり。 小児は、かゆみを訴える。	不定	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹	38℃以上の高熱が3～4日続き、解熱とともに全身に鮮紅色の発疹が出る。	9～10日	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

☆上記以外の感染症で「登園届」を必要とする場合がありますのでご承知おきください

12. 災害時について

地震・火災等災害時には、「杉戸みちのこ保育園防災計画」に基づいて行動します。

保護者への連絡はルクミーで一斉配信します。

通話不能の時は、「災害用伝言ダイヤル171」を活用予定です。

当園の建物は、震度8まで対応可能です。

最終避難場所は、杉戸小学校です。

13. 意見・要望について

事務室前に意見箱を設置してあります。

お気づきのこと、改善してほしいこと等のご意見がある場合は、口頭または文書にてお申し付けください。改善に向けて努力いたします。

意見・要望解決責任者 園長 大河原 清美

意見・要望解決受付責任者 主任 峯下 恵子

14. 連絡帳について

ルクミーでの配信となります。

0～2 歳児クラスでは個別の配信です。尚、幼児クラスになりますと「子どもと保護者の会話」を十分していただきたいので、個別の連絡ではなく、クラス一斉配信のお知らせになります。（返答を要するものに関しましては、個別に返信いたします）

15. 保育参加について

「一日保育士体験」が予定されています。一年に一回、保育士になりわが子と一緒に過ごし
保育園の様子を体験してください。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、研修を受講しています。

17. 一時保育について

保育園に入園されていない方が対象です。ご近所で困っている方がいるときは教えてあげてください。

★定員及び対象者 一日 5名（4月1日で満1歳になっている方～就学前まで）

★利用日時 月曜日～土曜日 8時30分～18時00分迄

★利用料金 一日（8時30分～16時30分）1歳児 2,800円

※昼食代別は別です 2歳児 2,400円

3 歳以上児 2,000 円

半日(8時30～12:30/12:30～16:30) 上記金額の半額

16時30分以降 30分 350円

食事代 1食 400円

午後のみ利用時のおやつ代 100 円

★利用方法 お電話で空いているか、確かめてください。

★利用条件 ①非定型的保育 保護者の仕事による週3日・6か月

②緊急保育 保護者の病気・災害・事故等で保育不可能

③リフレッシュ保育 お買い物・趣味等で外出の時

19. 持ち物について

★すべての持ち物に名前を書いてください。

★着替えなど、毎日点検し補充してください。

	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳
1	ハンドタオル 3枚 エプロン 2枚 手拭タオル(ひも付き) ※後半から使用。担任から伝えます。	ハンドタオル 3枚 エプロン 2枚 手拭タオル(ひも付き) 1枚	ハンドタオル 2枚 手拭タオル(ひも付き) 1枚	手拭タオル(ひも付き) 2枚
2	おむつ おしりふき	おむつ おしりふき	おむつ(必要児のみ) おしりふき (必要児のみ)	
3	バスタオル 1枚			
4	汚れ物入れ袋(レジ袋やエコバック等)			
5	0・1・2歳児はコップ(水分補給用)・コップ袋/3・4・5歳児は水筒(中身は麦茶や水)			
6				歯磨きセット (コップ・歯ブラシを袋に入れる)
7				上履き・上履き袋 【週末に持ち帰り洗う】
8				BOX ティッシュ 1箱 ※個人用として使用
9	ビニール袋 1箱 25×30 (cm) 位			
10	お昼寝用の布団一組(上掛けは、冬場は毛布か綿毛布。夏場はタオルケット。) ◆布団にはカバーを掛けて、わかりやすく記名してください。(中身の敷布団にも記名) ※おねしょシートが必要な方は、カバーの内側に入れてきてください。			
	【週末(金曜・土曜日)に持ち帰り、カバーなど洗濯をし、布団は干して日光消毒など】			
11	着替え 3組以上 ◆シンプルで、活動しやすく、洗濯しやすい服のご用意をお願いします。紐やフード付き、上下がつながっている物は不可です。(細かい飾りが付いていると誤飲に繋がります。)			
12	お手紙袋 (A4サイズ:29×21 (cm) 以上、チャックが付いている物)			

20. その他

(1) 登降園時は、登降園管理システム『ルクミー』にて必ず打刻してください。

(2) お子様の送迎は、保護者の責任でお願いいたします。

☆防犯上守ってください。

・送迎の際は、保育園で配布した「送迎カード」を必ず身に付けてきてください。

入るときは、門柱のインターホンを押し「クラスと名前」を言ってください。

また『ガチャ』と音がするまで閉めてください。

・代理の方をお願いするときは、必ず事前に連絡してください。

ただし、中学生以下の方は、お断りいたします。

☆車で送迎の方

・送迎時は混雑しますので、お互いに譲り合い早めに出場しましょう。

・駐車場内でのすべてのトラブルは自己責任です。ご了承ください。

・車上荒らし等に合わないよう、各自バック等は車内に置かないようにしましょう。

・エンジンをかけたままや子どもを乗せたまま、園内に来ることのないようにしましょう。

(3) 遅くとも9時までには、登園しましょう。

遅刻・欠席の時は、午前9時までに必ず連絡をお願い致します。

(4) 土曜利用の方は、利用の週の水曜 12 時までに必ず連絡をしてください。水曜日がお休みの場合は、火曜日夕方までに連絡をしてください。

※土曜保育利用は、両親や同居のご家族の方がお仕事の場合となります。

(5) お子様の衣類・持ち物にはすべて名前を書いてください。

(6) お手拭タオルは、毎日取り換えてください。

(7) 水分補給用コップ及び歯磨き用コップは、毎日持ち帰って洗ってきてください。

(8) 昼寝用シーツ等や帽子は、週末に持ち帰り洗濯してきてください。また、布団は干すなどして清潔を保ってください。

(9) 着替えの中にパンツが無い場合は、新品のパンツを履かせますのでご了承ください。

後日、集金袋にて集金させていただきます（金額は購入時により変動します）

(10) 家庭の事情が変わった時は、すぐにお知らせください。

(住所・電話番号・勤務先・勤務時間・家族構成など)

特に他市町村に転居の場合は、住民票を移す前に連絡してください。

(11) お父さん、お母さんがお休みの日は、一緒にお休みし「親子で過ごす日」としてください。

(12) 届け出ている送迎時間を守ってください。

・短時間認定の方は、8時30分～16時30分ですのでこの時間内での保育となります。

・標準時間認定の方は、勤務時間に通勤時間を足した時間が必要保育時間となります。

子育て支援課に届け出ている時間が必要時間となり、園での保育時間です。

・最終保育時間の19時を過ぎてしまった場合は、超過料金として1,000円を徴収させていただきますので、ご了承ください。

デイリープログラム

標準時間	短時間	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児	
		時間	活動	時間	活動	時間	活動
	時間 外 保 育	7:00	順次登園 あいさつ	7:00	順次登園 あいさつ	7:00	順次登園 あいさつ
		7:30	あそび (室内)	7:30	あそび (室内)	7:30	あそび (室内・屋外)
		8:30		8:30		8:30	
		9:00	おやつ 水分補給・授乳	9:00	おやつ 水分補給	9:00	水分補給
		9:30	あそび (室内・屋外)	9:30	あそび (室内・屋外)	9:30	朝の会 *クラス別活動 (散歩・園庭遊び・リズム 制作・粘土・お絵描き ことばあそび・ゲーム等)
		11:00	給食 水分補給 おひるね	11:15	給食 水分補給 絵本・紙芝居 おひるね	11:30	給食 水分補給 絵本・紙芝居 おひるね
		15:00	おやつ 水分補給・授乳	15:00	おやつ 水分補給	15:00	おやつ 水分補給
		15:30	あそび (室内・屋外)	15:30	あそび (室内・屋外)	15:30	そうじ 帰りの会
		16:30	順次おかえり 水分補給	16:30	順次おかえり *合同保育 水分補給	16:30	順次おかえり あそび (室内・屋外) *合同保育 水分補給
		18:00	あそび	18:00	あそび	18:00	あそび
延長 保 育	延長 保 育	19:00	全員おかえり	19:00	全員おかえり	19:00	全員おかえり

★3歳児以上は英会話レッスンを楽しみます



年間行事予定

令和 7 年度

月	行事内容
4月	・進級式（1 日・9 時半～） ・入園式（1 日・10 時～） ・クラス懇談会（5 日）【1～3 歳は午前】【4・5 歳は午後】
5月	・こどもの日集会（2 日） ・内科健診 ・歯科検診 ・クラス懇談会（16 日）【0 歳 午前】
6月	・虫歯予防集会（4 日） ・プール開き（18 日） ・5 歳児親子カレー作り（21 日） ・保育士体験
7月	・たなばた集会（7 日） ・夏まつり（11 日） ・保育士体験
8月	
9月	
10月	・十五夜集会（6 日） ・運動会（18 日） ・交通安全指導（28 日） ・園外保育（24 日）
11月	・内科健診 ・歯科検診 ・総合避難訓練（6 日） ・4 園合同スポーツ大会（8 日） ・七五三集会（14 日）
12月	・幼児クラスお楽しみ発表会（12 日） ・お楽しみ会（24 日） ・保育おさめ(27 日)
1月	・保育はじめ（5 日） ・七草集会（7 日） ・保育参観&懇談会（5 歳—14 日 4 歳—16 日 3 歳—20 日 2 歳—21 日 1 歳—22 日 0 歳—23 日） ・保育士体験
2月	・節分集会（3 日） ・お店屋さんごっこ ・保育士体験
3月	・ひな祭り集会（3 日） ・らいおん組卒園遠足、園外保育（6 日） ・新入児説明会（7 日） ・卒園式（19 日） ・お別れ会（25 日）
＊年一回、保育士体験をお願いします。（6月・7月・1月・2月実施） ＊みちみちデイには、みちみち越谷へ訪問しおじいちゃんおばあちゃんと触れ合います。（らいおん組のみ） ＊毎月、誕生会・身体測定・防災（火災・地震）訓練を実施しています。 ＊詳細な日程は改めてご案内します。 ＊行事内容は変更する場合があります。 ＊太字の行事は、保護者の方のご参加をお願いします。 ＊感染症の流行状況により、行事開催や内容に変更がある場合があります。	

<主治医 様>

杉戸みちのこ保育園

日頃より、園児の健康管理に多大なる御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当保育園では、園児の健康を守ると同時に、保育園における感染症の集団発症や流行を防ぐため、「学校保健安全法」に規定されている下記の「予防すべき感染症」に罹患した園児の保護者の方に、「意見書」の提出をお願いしております。

つきましては、御多忙中恐縮ですが、病状が回復し集団生活に支障がないか先生の御意見を頂きたく、登園可能になりましたら「意見書」に必要事項を御記入のうえ、保護者にお渡しくださるようお願いいたします。

予防すべき感染症と出席停止の期間の基準について

感染症名	出席停止の期間の基準
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消えた後2日経過していること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

（医師記入欄）

意見書

杉戸みちのこ保育園 園長あて

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

本日の診察の結果、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったと判断しましたので、

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と認めます。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____

<保護者 各位>

杉戸みちのこ保育園

日頃より、当園の運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

保育園では、入所児童の健康を守ると同時に、保育園における感染拡大を防ぐため、「学校保健安全法」に規定されている下記の「予防すべき感染症」に罹患した入所児童の保護者の方に、「登園届」の提出をお願いしております。

つきましては、病状が回復し集団生活に支障がないか、かかりつけの医師の診断に従い、「登園届」に必要な事項を御記入のうえ、登園の際に提出をお願いいたします。

予防すべき感染症と出席停止の期間の基準について

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※ 以下の感染症については、裏面を御確認ください。

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

（保護者記入欄）

・発症日： 年 月 日 ・解熱日： 年 月 日

・現在の症状について、該当するものに☑を入れてください

☐ 食事は通常通り摂れている

☐ 体力は回復している

登 園 届

杉戸みちのこ保育園 園長あて

園児氏名 _____

病名 「 _____ 」

（ 年 月 日受診） 医療機関名 _____ 病院（医院）において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったと判断されましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者氏名 _____

裏面あり 

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に関する登園届の記載方法について

インフルエンザ若しくは、新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、以下の通り、解熱後一定の期間が経過したことを保護者が確認することで、回復を確認するための医師の診断は不要となりますので御注意ください。

1 インフルエンザ

「発症した（発熱が始まった）後5日」を経過し、かつ「解熱した後3日」を経過していること。

※ 日数を数える際は、発症や解熱したその日は含まず、翌日を第1日と数えます。

2 新型コロナウイルス感染症

「発症した（発熱が始まった）後5日」を経過し、かつ「症状が軽快した後3日」を経過していること。

※ 日数を数える際は、発症や解熱したその日は含まず、翌日を第1日と数えます。

【登園間隔に関するイメージ図】

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に ※解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 

※ 図表内の「解熱」は「解熱又は症状が軽快した日」と同義とします。